夏目漱石「趣味の遺伝」論

―「余」が流した「涙」―

序

れた『漾虚集』に収められた。に「帝国文学」に掲載され、同年五月に大倉書店・服部書店より刊行さ、夏目漱石による短篇小説「趣味の遺伝」は一九〇六(明治三九)年一月

※石は高浜虚子宛書簡に「是は六十四枚ばかり。実はもつとか、んと、作品の叙述の比例という点に問題があると述べている。 を、作品の叙述の比例という点に問題があると述べている。 ※ 作品の叙述の比例という点に問題があると述べている。 ※ 作品の叙述の比例という点に問題があると述べている。 ※ 作品の叙述の比例という点に問題があると述べている。 ※ 作品の叙述の比例という点に問題があると述べている。 ※ 作品の叙述の比例という点に問題があると述べている。

いはずです。浩さんの日記では、ここはわざと消されているのですから、「五六十枚」書けるとした内容には、郵便局であった時の詳細は欠かせない、芸術的には失敗の作品となってしまつた」、大岡昇平も「漱石があとは、小宮豊隆が「漱石自身言ってゐる通り、首尾の比例のとれなと様々な角度から論じられてきた。漱石自身の言説を切り口にする先行「趣味の遺伝」が掲載された翌月には、いくつかの評論があり、そのあ

黄 倩 雯

終ったのは、 だったのではないだろうか」と、それぞれの論が「趣味の遺伝」を失敗 を残して、『趣味の遺伝』は終ってしまった。 語も、戦争の場面に匹敵する規模で、漱石の頭には用意されていた。し 作であると評している。 いう状況について、書きたい衝動がそれだけ強かった」というのが真実 かし書き出してみると、時間も足りなくなり、 で、分裂していたのではなく、意図としては、 不備でしょう」、また、斉藤恵子も「戦争の主題と愛の主題は、 もう一人の当事者である謎の女から語られなければ、一篇小説としても 単に時間の不足というだけでなく、漱石のうちに「戦争と 前後の比例を失したまま 結局、 緊密に結びつき、愛の物 尻切れとんぼの感 漱石の中

ない。 型と密接に関わって出ている問題なのである」として、作者自身が に関する問題点を挙げつつもその展開や主題において難点を示してはい それに伴う小説前後の不均衡を伝えている。 せる限度内に於いて「省略しました」ということ」であると論じている。 かつた変物」「比例を失する」と認めてはいるものの、 品で言う「端折」りも、この小説の実質的な「主人公」である「余」の造 述の比例」ということに過ぎない」と指摘し、「手紙で言う「省略」も作 漱石が書簡の中で、 一方で、山崎甲一は「漱石が「丸駄目」とくり返し問題にする点は それは、 前後の描写における均整を失した本作をそれ以外の点で 執筆時間の不足と小説後半の描写の省略、そして しかし、 作者は作品の叙述 作品は「省略の許 頭

の考察を通じて作品に通底する主題を明らかにしたい。を見て流した「涙」を分析し、それぞれにおいて「余」が受けた感動へ彼が将軍と軍曹を見て流した「涙」と後半に現れる浩一の母とお嬢さん彼が将軍と軍曹を見て流した「涙」と後半に現れる浩一の母とお嬢さんである「余」が自ら流したと語る「涙」に着眼する。物語前半においてにどの完成をみたものと考えていたからではなかったのだろうか。本は一定の完成をみたものと考えていたからではなかったのだろうか。本

ているのは、日露戦争の印象である。に食ひ残された者の家族」と考える。「余」が冒頭の「空想」で思い描いいつしか新橋へ来」る。新橋停車場では凱旋を歓迎する人々を見て「犬「趣味の遺伝」の冒頭で、語り手の「余」は戦場の「空想に耽りながら

群が、 潮の湧き返る音が聞えた。今度は黒雲の端を踏み鳴らして「肉を食 した様に飛んで来た。 雲の裡より叫ぶ声が、 大半平げたと思ふと、又羃々たる雲を貫ぬいて恐しい神の声がした。 にかぶり付く、一つの脛を啣へて左右から引き合ふ。 合図に、ぺら〳〵と吐く焔の舌は暗き大地を照らして咽喉を越す血 に開いた。すると渺々たる平原の尽くる下より、眼にあまる獒狗の つた時、 へ」と神が号ぶと「肉を食へ!肉を食へ!」と犬共も一 陽気の所為で神も気違になる。「人を屠りて餓えたる犬を救へ」と やがてめりく、と腕を食ひ切る、 腥き風を横に截り縦に裂いて、 日人と露人ははつと応へて百里に余る一大屠場を朔北の 狂へる神が小躍りして「血を啜れ」と云ふを 逆しまに日本海を撼かして満洲の果迄響き渡 四つ足の銃丸を一度に打ち出 深い口をあけて耳の根迄胴 漸くの事肉は 一度に咆え立

は砕いて地に塗る。歯の立たぬ者は横にこいて牙を磨ぐ。……らせと牙を鳴らして骨にかゝる。ある者は摧いて髄を吸ひ、ある者つて居る。今日の振舞を予期して工夫して呉れた歯ぢや。鳴らせ鳴も骨を嚙むに適して居る。狂ふ神の作つた犬には狂つた道具が具は「肉の後には骨をしやぶれ」と云ふ。すはこそ骨だ。犬の歯は肉より

群 と述べており、 様に飛んで来た」という一文と呼応している。 れも先の「空想」の「渺々たる平原の尽くる下より、 の側面を走らす時の音がして瞬く間に彼等を射殺した」ともあるが、そ する場面には 屠場を朔北の野に開いた」との描写と照応している。また、浩 て満洲の果迄響き渡つた時、日人と露人ははつと応へて百里に余る一大 て餓えたる犬を救へ」と雲の裡より叫ぶ声が、逆しまに日本海を撼かし 一文がある。 す為に飛び込んだのではない。死ぬ為めに飛び込んだのである」という によって語っている。その場面に関して、「塹壕に飛び込んだ者は向へ渡 れたものであろう。そして、 戦争の事は新聞で読まんでもない、又其状況は詩的に想像せんでもない 民である」と公言している。そのように世間と断絶している中で 「余」は「高等学校時代」からの親友であった浩 が、 余」は「書斎以外に如何なる出来事が起るか知らんでも済む天下の逸 腥き風を横に截り縦に裂いて、四つ足の銃丸を一度に打ち出した それは、冒頭の 「穹篲より覘を定めて打ち出す機関砲は、 冒頭の日露戦争に対する印象もそのようにして思い描 「陽気の所為で神も気違になる。「人を屠り 冒頭での「空想」とは別に、 一が戦死する場面も想像 眼にあまる獒狗 杖を引いて竹垣 作品の中で 平生

は、戦場で人々が生き残るために闘っているのではなく、ただ死に向かっに対して後者はより現実的で生々しい。ただし、両者に共通しているの冒頭の「空想」と後の浩一の戦死の場面において、「詩的」である前者

の戦場に対する理解であろう。 ているというにである。その死を前提としているということこそが「余」

見て涙迄流して愉快に感じた。て色の黒い将軍を見、色の黒い軍曹を見、脊の低い軍曹の御母さんを迎された。然し浩さんはまだ坑から上つて来ない。図らず新橋へ行つ、ステッセルは降つた。講和は成立した。将軍は凱旋した。兵隊も歓

「愉快に感じ」たものとは何であったのだろうか。て、「涙迄流して愉快に感じ」ている。彼が凱旋する将軍と軍曹を見て、い将軍を見、色の黒い軍曹を見」、また「脊の低い軍曹の御母さんを見」戦場は一般の兵士にとって死地である。「余」はそこから帰還した「黒

ちに精神である。 呉れの殺すぞのとそんなけちな意味を有しては居らぬ。 度に破裂して上下四囲の空気を震盪さしてワーと鳴る。 る。 ぬ。 呉れと云ふうちに誠はあらう、殺すぞと叫ぶうちにも誠はない事もあい をするとき自然と横膈膜の底から湧き上がる至誠の声である。 死ぬか、 0) を使ふ丈の余裕分別のあるうちは一心不乱の至境に達したとは申され るまい。然し意味の通ずる丈其丈誠の度は少ない。意味の通ずる言葉 感は耳を傾けて此誠を聴き得たる時に始めて享受し得ると思ふ。 咄 此ワーには厭味もなければ思慮もない。理もなければ非もない。 咄喊にはこんな人間的な分子は交つて居らん。ワーと云ふのであ 喊は此よくせきを煎じ詰めて、 生きるか娑婆か地獄かと云ふ際どい針線の上に立つて身震ひ 霊である。 人間である。誠である。 徹頭徹尾ワーである。結晶した精神が 煮詰めて缶詰めにした声である。 而して人界崇高 万歳の助けて、 ワー其物が直 助**、**けて、 耳

> 涼しい涙は此玄境の反応だろう。 崇高の感は始めて無上絶大の玄境に入る。――余が将軍を見て流したを傾けて数十人、数百人、数千数万人の誠を一度に聴き得たる時に此

咄喊はワーと云ふだけで万歳の様に意味も何もない。然し其意味のない 歳の意義は字の如く読んで万歳に過ぎんが咄喊となると大分趣が違ふ 義」的とされる。 れ」とか、「殺すぞ」などの意味がある言葉は「経済主義_ 云っても割に合わぬ」に決まっており、 出 は少な」い。「件のないのに意味の分らぬ音声を出すのは尋常ではない た意味を通ずる為の言葉を用いている。「然し意味の通ずる丈其丈誠の度 味のある言葉を使つ」ていて、戦場でも「助けて呉れ」、「殺すぞ」といっ 彼によると人間は「一日二十四時間のうち二十三時間五十五分迄は皆意 するとき自然と横膈膜の底から湧き上がる至誠の声」だと考えている 所に大変な深い情が籠って」いるという。そして「余」は「咄喊」とは の野に起つた咄喊の反響」として「余」の胸を打っている。そして、「万 を ある「余」は、 「死ぬか、生きるか娑婆か地獄かと云ふ際どい針線の上に立つて身震ひを しても用の足りぬ声を使ふのは経済主義から云ふても功利主義から 「脳裏に描出」する。凱旋した兵士たちを包む「万歳」の声は「満州 戦争が続いても「戦争らしい感じがしない」と語る「気楽な人間」 凱旋した将軍を見て、「満州の大野を蔽ふ大戦争の光景 それ故に戦場で使う「助けて呉 一的 「功利主

人間心の奥で隠した真摯な感情を反映するのである。将軍が「耳を傾けい」ものであり、意味のない叫びこそが「精神である。霊である。人間い」ものであり、意味のない叫びこそが「精神である。霊である。人間をければ思慮もない。理もなければ非もない。詐りもなければ懸引もなる。まである。人間のの奥で隠した真摯ない。は「咄喊」が、「ワー」だけで「厭味も

人間の「誠」の感情そのものである。 人間の「誠」の感情そのものである。 人間の「誠」の感情そのものである。 、数百人、数千数万人の誠を一度に聴き得たる」時、「この崇高 、このに対し、と対峙し、国のために戦うとき、「日本の精神を代表」しているのだといたのである。また、「余」によると、兵士たちは戦場において最前線で敵と対峙し、国のために戦うとき、「日本の精神を代表」しているのだといる。そのうえ、彼等は「日本の精神を代表するのみならず、広く人類一般の精神を代表」している人物であるとされている。彼が言う「広く人類の感は始めて無上絶大の玄境に入」る。「余」は戦争を代表する将軍の姿の感は始めて無上絶大の玄境に入」る。「余」は戦争を代表する将軍の姿を通り、数百人、数千数万人の誠を一度に聴き得たる」時、「この崇高

肉親を求めてやって来た「脊の低い軍曹の御母さん」を通じて人情の まったのは、 も耳を借す景色はない」のである。その様子を捉えた「余」の万歳が止 を使う。しかし、 まさに「日本の精神を代表」するものと映るのであろう。そして、 えにきた人々に寄り添っている。「余」は「図らず新橋へ行」ったことで から問題を観ようとする「群衆」ではなく、軍曹の母のように肉親を迎 差に思い至ったからに他ならない。「余」の心はもはや政治的経済的立場 は異なっている。 の勝利を見て、歓迎にやって来た人々は意義のある「万歳」という言葉 人間の「誠」を代表している将軍と軍曹の姿を見て感動した。そして、 群衆から見て、凱旋してきた戦士たちは敵と戦い勝利した英雄であり、 を確かめていて、「愉快」に感じ涙まで流していた。 彼が彼女の中にも人間の真情を見出し、 肉親を求める軍曹の母は肉親を見て「万歳などには毫 軍曹の母のように肉親を迎えにきた人々にとって事 周囲の人々との格 彼等

_

余は色の黒い将軍を見た。婆さんがぶら下がる軍曹を見た。ワー

夏目漱石

「趣味の遺伝」

りも、軍曹を見た時よりも、清き涼しき涙を流す。博士は何も知らあらう。余は此両人の睦まじき様を目撃する度に、将軍を見た時よ下に浩さんの事を思つて居るものは此御母さんと此御嬢さん許りでび込んだきり上つて来ない。誰も浩さんを迎に出たものはない。天と云ふ歓迎の声を聞いた。さうして涙を流した。浩さんは塹壕へ飛

から分析して行きたい。のであろうか。まずはそれぞれの人物に深く関係している浩一の人物像のであろうか。まずはそれぞれの人物に深く関係している浩一の人物像を流」したと語っている。それではこの二人を見て、「余」が何を感じたく人類一般の精神」を代表する将軍や軍曹を見たよりも「清き涼しき涙体品の終局で「余」は、浩一の母と御嬢さんの姿を目にした時に「広

であり、 れは 事的な外交官」である。また、近世中期ごろになると、次第に彼らは「第 た階層の者から選任されるのが通例」であった。 の交渉・連絡を専門職務とする非軍事的な外交官」に所属している。そた」ということである。浩一の祖父は第二種の「幕府や他の大名諸家と た」ということである。 二種の留守居役の役職名を正式にも「留守居」と改めるようになってい もう一つは「幕府や他の大名諸家との交渉・連絡を専門職務とする非軍 た。「余」の聞くところによると「浩一さんの家は紀州の藩士」であったが 一つは、「大名不在の際に居城や江戸屋敷の守衛・統括を主務とする軍職 「留守居」を務め、父親は「江戸詰」であったことが伝えられている。 「江戸詰で代々こちらで暮らした」という。また、家令からは浩一の祖父が 浩 江戸期には「大名諸家には通常二種類の留守居なる役職」があった。 「大名家(藩)において中堅クラスを構成していた物頭・平士といっ 一は「余」が「高等学校時代」から親しい付き合いのある一人であっ 家老・重臣といった上席者が任ぜられるのを通例」としていた。

上級武士と、それ以下の下級武士に二分」される。故に浩一の祖父と父大名家(藩)の家臣は、いずれの大名家の場合にあっても、「平士以上の一門・家老―組頭(番頭・中老)―物頭―平士(番士・組士)[以上、御目見以上。以下、御目見以下]―徒士―足軽―中間・小者」である。また、よってさまざまあり、類別の区分もそれらの名称も一定ではないけれどよってさまざまあり、類別の区分もそれらの名称も一定ではないけれどよってさまざまあり、類別の区分もそれらの名称も一定ではないけれどよってさまざまあり、類別の区分もそれらの名称も一定ではないけれど

あると考えられる。
「余」の聞くところによると「浩一さんの家は紀州の藩士」である。紀一の間である。浩一の祖父と父親はその藩において「上級武士」州徳川家は、江戸時代に紀伊国・伊勢国を治めた徳川氏の一支系で、徳州徳川家は、江戸時代に紀伊国・伊勢国を治めた徳川氏の一支系で、徳川徳川家は、江戸時代に紀伊国・伊勢国を治めた徳川氏の一支系で、徳川徳川家は、江戸時代に紀伊国・伊勢国を治めた徳川氏の一支系で、徳川徳川家は、江戸時代に紀伊国・伊勢国を治めた。紀の間くところによると「浩一さんの家は紀州の藩士」である。紀

親は「上級武士」に属している。

がある。浩一の日記に、「死は早晩余を襲い来らん。余は日夜に両軍の砲 るべし。二ツ一ツの場合に、図にあたることのわかることは、 早く死ぬかたに片付くばかりなり。別に仔細なし。胸すわりて進むなり。 道と云ふことは、即ち死ぬこと、見付けたり。 た日記には、「軍人が軍さで死ぬのは当然の事である。死ぬのは名誉であ ざることなり。」という言葉があり、また「武篇は、敵を討ち取りたるよ た」と書いている。 若し図にあたらぬとき、犬死などと云ふは、上方風の打上りたる武道な ある点から云へば生きて本国に帰るのは死ぬべき所を死に損なつた 「本常朝は 「旗を持って思い切りよく塹壕の中へ飛び込ん」だ。 主 [=主君] 今かく〜と順番の至るを待つ」、「余の運命も愈明日に逼つ 『葉隠』の中で「武道」・「武士道」を定義して言う。「 浩 の為に死にたるが手柄なり」という山本常朝 は、 戦場で生死の選択を対面するとき、 凡そ二ツーツの場合に、 戦地で記され 到底出来 死に恐 の言葉 「武士

武士道精神が読み取れる。様なものだ」という彼の覚悟が遺されており、自らの死を向かう浩一の

三四

ては、 く影響され、優秀な浩一は、何故に志願兵となったのであろうか れる優秀な兵士であったことが確かめられる。幼少期から武士精神に深 青年士官が旗手になった」ということで、 あ」り、 特たせる為に親受される。故に部隊にとってこれは神聖視すべきもので 軍旗は、「近衛軍以外の軍人たちに常時天皇の馬前に任務を尽くす意識を 親友である「余」が語る浩一は 容姿が立派だけでなく全幅の信頼を寄せる人物である。 浩 「青年士官の中・少尉の旗手はまさに将校の華であり事実優秀な 一が志願兵から歩兵中尉となり、 「大きな男」、「立派な男」、 旗手という役を担当していた。 浩 一が軍隊の中でも、 軍隊におい 「偉大な男」

四年、 服役中食料被服装具等ノ費用ヲ自辨スル者」という条件が必要であった。授スル私立学校ノ卒業証書ヲ所持シ若クハ陸軍試験委員ノ試験ニ及第シ 設けられていた。 るであろう。 話によると浩 でも経済的な面でも条件は満たしていたと考えられる。 高等学校を卒業し、「上級武士」であった家の出である浩一は、学力の面 学校若クハ文部大臣ノ認可ヲ経タル学則ニ依リ法律学政治学理財学ヲ教 校中学校若クハ文部大臣ニ於テ中学校ノ学科程度ト同等以上ト認メタル 二十六歳以下ニシテ官立学校(帝国大学選科及小学科ヲ除ク)府県立師範学 五年間期間を短縮できる。 年の合計七年である。一般徴兵の陸軍兵の服務義務は現役三年、 一八八九(明治二二)年の 後備役五年の合計一二年であった。故に志願兵となった場合には 父親を無くした家庭にとって家計は以前よりは悪くなって は、 志願兵の服務義務は現役 五、六歳の頃に父親をなくしている。 志願兵として入隊する場合、 「徴兵令」によると、当時一年志願兵制度が 年、 予備役一 「満十七歳以上満 いくら経済力が しかし、 年、 後備役五 予備役

間愛情の要求の達成を見出すのである。 の様」になって浩一の母と話している。 の終局においては彼の代わりに、小野田工学博士の妹が「丸で御嫁さん 浩一自身はその個人としての真情を成就できなかったのであるが、作品 おいて旗手として死に、母の元への生還は叶わなかった。しかしながら、 るが、一般の兵士にとって、 だろう」という一文を書き残している。彼の個人として「誠」の 強く持っているからであろう。 年短縮できる志願兵の道を選んだのだろうか。それは彼の心の中で、 武士精神に影響され、 はここで表れている。浩一は一人で暮らす母親への愛情を強く持ってい く服務義務を終わらせ、一人で暮らす母親の元へ帰り、 |趣味の遺伝 | 説を通じてそこに浩一の戦死によって成就できなかった人 そのような家庭環境の中で、浩一 死を恐れず浩一は、 生きて帰ることが至難である残酷な戦場に 浩一は最後の日記に は多少無理しても、 語り手である「余」 何故無理しても服務期間が 「御母さんは、 志願兵となった。 母親への愛情を は、 自らの 情 寒い

の人間 涙を流」す。それは、「余」 的に達成された人の「誠」 実の世界で成就させた。そして「余」は、「趣味の遺伝」説によって科学 嫁さんの様になった」という状態から、科学的な解明により浩一の成就 の成就を信じることを期待されている。小野田工学博士の妹が「丸で御 もその「不思議な現象」を納得したうえで、浩一と「郵便局の女」の愛 後にも、 撃するたびに、「将軍を見た時よりも、軍曹を見た時よりも、 できなかった人間の真情や母親を思う「愛情」を導き出してそれらを現 世には 「不思議な現象」がありえるのだと納得しようとしている。読者 は自分なりに打ち立てた「趣味の遺伝」論によって、「二十世紀 そんな事があるものかと冷淡に看過」する人々を説得し、 0) 「散文的_ で「不思議な現象に逢はぬ前なら兎に角、 の「情」に感動し、 0) 散文的」 な 「趣味の遺伝」 両人の仲睦まじい様を目 説から成就さ 清き涼しき 逢ふた

彼の心を打ったからである。れた「情」が生死の境を越え、将軍を見たときに感じた感動よりも深く

 \equiv

「趣味の遺伝」の語りは、「余」の「将軍を見た時よりも、軍曹を見た に「余」の「趣味の遺伝」説の実証の過程は不備だらけであることが作 を通じて、漱石が読者に伝えたかったものとは、何であったのだろうか。 を通じて、漱石が読者に伝えたかったものとは、何であったのだろうか。 に「余」の「趣味の遺伝」説の合理性を読者に証明したかったとな に「余」の「趣味の遺伝」説の合理性を読者に証明したかったとな に「余」の「趣味の遺伝」説の実証の過程は不備だらけである。実際 なと、そのための証拠を提示しなければならなかったはずである。実際 は、「余」の「趣味の遺伝」の語りは、「余」の「将軍を見た時よりも、軍曹を見た

である。 にたいしてどんな感情を抱いていたかは依然明らかになっていない」の 女じであるかが決然していないところにある。また結局、 伝 は明らかではない。 がはたして浩一の日記にあった「郵便局の女」と同一人物なのかどうか 一人物であるという前提に立っている。しかし、作品内で「寂光院の女」 ある以上は余の疑惑は落ちつきようがない」と、 で不思議は解けるものでない。当人から聞き得る事実その物が不思議で 外に立つ問題だから、よし当人を尋ねあてて事実を明らかにしたところ **「余」は自分の「遺伝理論」を確信し、** 理論の不確かさは、 神田祥子は指摘されたとおり「〈余〉 最終的に女A=女Bであるか、 「こんな問題は当人の支配 始めから三人の女が同 もしくは女B 0) 浩さんが女B 〈趣味の遺 権以

会うたびに、「さう来なくつては思ふ」、「占めた~~これ丈聞けば充分だ」うに、「趣味の遺伝と云ふ理論」を「証拠立てる」ような有利な情報に出しかし、「余」は「趣味の遺伝」の理論があたかも成立しているかのよ

夏目漱石

る。
は、「余」自身から見ても「ある程度迄」の説明にすぎない」としていけけが明記されていないことは、すでに見てきたとおりである。彼の理集における視点がきわめて恣意的であ」り、「彼のいう理論にも論理的裏というように、相の手を差し挟んでいる。一柳広孝も「彼の「事実」収

明する「学者」である「余」と離れ、文学者への志向を持っているから 月まで、不十分な点を書き足す時間もあったと考えられるが、 間が無かったというだけでは済まないと思う。 き上げなかった。その理由は、 ろがあると知っているはずである。 したと考えていたからではなかったのだろうか であろう。「六十四枚ばかり」の「趣味の遺伝」の中で、その主意を尽く 石はそれをしなかったのであろうか。 一九〇六(明治三九)年一月であり、初収録の一九〇六 漱石自身も 「趣味の遺伝」における理論は科学上にまだ不十分なとこ 書簡の中で書かれているように、 しかし、それを十分なものとして書 それは、 漱石が科学的に物事を説 「趣味の遺伝」 (明治) 三九 の初出 何故に漱 単に時 年五 は

ず」と主張している。「文芸上の真」とは「描写せられたる事物の感が真の真」の中で「文学者の重ずべきは文芸上の真にして科学上の真にあら 用し、「余」の不備だらけの るものとして、 が述べた。文学者として、 ならざるを得ざるが如く直接に喚起さる、場合を云ふに過ぎず。」と漱石 いる。文学者である漱石は「物の一面一部を撰み」「省略、 真」であったのだろう。 伝」においても重んじたのは「科学上の真」の解明ではなく、「文芸上 漱石は『文学論』「第三編文学的内容の特質第二章文芸上の真と科学上 「誇大法」、 そしてそれを描くために必要だと彼が考えてい 「省略、 あるいは「文士」としての漱石が 「趣味の遺伝」を成立させたのである。 選択法」、「組み合わせ」が挙げられて 選択法」 「趣味の を利 遺

漱石は、「趣味の遺伝」の中で、「西片町に住む学者」である「余」を

た。 る存在であったといえる ある」というので、「余」も「学者」ということだけで、社会的に信用あ® ナレバ学術専攻者ノ如キ社会多数ノ思想ヲ左右スルニ足ルヘキモノ」で なかった。「学問」の目的は、「深ク事物ノ真理ヲ改究」」することであっ 社会的に優遇される意識体制が形成」され、「「学問と教育は別」であり、 ることは確かだろう。明治期においては にして話を進めている。これらのことから、「余」は大学出での学者であ べられていない。また、「家令」は「余」が「大学出 語り手としている。専門が何であるかについては、 - 帝国大学ハ学問ノ場所ニシテ中学校、小学校ハ教育ノ場所」にほかなら 当時の 「教育目標の二重構造がしるされた教育体系によって、「学者 「「学校出」が、そのことだけで 作品中に具体的に述 」であることを前!

三六

「文芸上の真」の感動が読者に伝えられるのである。「文芸上の真」の感動が読者に伝えられるのである。 保品の中で述べられたように、人々の「観察点」がらみたら、た「学者」である「余」は、社会のほかの人々の「観察点」からみたら、た「学者」である「余」は、社会のほかの人々の「観察点」からみたら、た「学者」である「余」は、社会のほかの人々の「観察点」からみたら、たがでもあったのだろう。そのうえで漱石が文学における主眼とするためでもあったのだろう。そのうえで漱石が文学における主眼とするためでもあったのだろう。そのうえで漱石が文学における主眼とするためでもあったのだろう。そのうえで漱石が文学における主眼とするるためでもあったのだろう。そのうえで漱石が文学における主眼とするるためでもあったのだろう。そのうえで漱石が文学における主眼とするるためでもあったのだろう。そのうえで漱石が文学における主眼とする

此感じを読者に伝へんとして伝へ得たるとき吾人はこれに文芸上の真を論」であるが、「由来文芸の要素は感じを以て最とするものなるが故に、めて得べきものにあらざれば科学的立脚地より撿して不合理なるは無当する手際を有したるなり」と主張しており、これらは「此世に於て求出する手際を有したるなり」と主張しており、これらは「此世に於て求勝石は『文学論』の中で「詩人画家等の想像的創作物を云ふ」「即ち彼

夏目漱石

「趣味の遺伝」論

の遺伝」説を提出した。それを通じて、人間の真情が読者に伝えられた。 き「感じを読者に伝へん」がため、 分なところがあると知っているが、「文芸の要素」において「最」たるべ 立脚地より撿して不合理」であり、漱石自身もその理論が科学上に不十 附与するを躊躇せず」という。「余」の「趣味の遺伝」理論も、「 漱石は科学上にまだ不十分な「趣味 「科学的

結

語り手 間の真情を感じ得た。 えようとした。また作品中、「余」が浩一の母と御嬢さんの仲を目撃する 漱石が創作した「趣味の遺伝」説を十分に納得し得ないが、作品の中で 流した。漱石は作品を通じてその感動を読者に伝えようとした。読者は たびに、将軍を見た時よりも、 将軍と軍曹を見て流した涙を通じて、人間の「誠」な「情」を読者に伝 Ĺ ・「余」の涙を通じて、「経済主義」的、「功利主義」的でもない人 の考察からわかるように、「趣味の遺伝」の中で、漱石は「余」 軍曹を見た時よりも「清き涼しき」

芸上の真に達し得むが為めに甘じて科学上の真を犠牲とするも不可なき 石は人間の真情を無視し、 う「文芸上の真」であった。そういう点から、「文士」である漱石は 述べている。作品中に「読者の心に合点出来ればこの一篇の主意は済ん にちかし。文芸上の真にして科学上の真に背くもの一にして足らず」と ど、文芸の作家は文芸上の真を其第一義とすべく、場合によりては此文 者」である「余」と微妙で決定的な距離を保っていることも分かる。 だ」と話を閉じてしまう。 漱石は、「文芸上の真と科学上の真と其間に微妙の関係あるは勿論なれ 説の「科学上の真」 漱石が読者の心に訴えたかったのは、「趣味の 何でも の解明ではなく、人間の 「散文的」に解釈づける「二十世紀の 「誠」の 情」とい

> 中の の真 しかしながら、 う本作は、結果的に「前の詳細な叙述な比例を失」してしまっている。 がら、それでも後に書き足されることはなかったのである。それは、作 は、「余」の理論を用いてそれを行った。十分な執筆時間がなかったとい ことである。「文芸上の真」を読者に伝えたいため、文芸家としての漱石 離れ、「文士」への志向は、文学作品を通じて読者に人間の真情を訴える 文明」に危機感を持っている。そして、漱石の「学者」である「余」と 「余」の語りの中に漱石が創作において重要と考えていた「文芸上 が現れているからなのである 叙述における不均衡を冒し「頭のかつた変物」となりな

- 九〇五年一二月一一日付高浜虚子宛書簡
- ③ ② ① 注 九〇六年一月一六日付皆川正禧宛書簡
- 九〇六年二月一三日付森田草平宛書簡
- 4 新潮」(第四卷第二号 一九〇六二二

夏目漱石の 『趣味の遺伝』は異種様の文なり、妙文なり、マジメなる

中央公論」(第二一年第二号 一九〇六年二月 二旦

に角新春の文壇に読みごたへのあるのは此人の作であつた。 余り簡略に過ぎて全体の釣合が取れぬ様な心地するのは遺憾だ。然し兎 説である。清き想、美はしき描写、篇中到る処に満ち溢れて居るが結末 「趣味の遺伝」は題丈見ると論文のやうであるが、論文ではない、

「新聲」(第拾四編第二号 一九〇六:二)

目、矢張り漱石は学士であつた。処で緑雨式に新年の に相次ぐべき傑作だ、之れから見れば、猫も、 学」だ、嘗て「倫敦塔」があつたが、新春の「趣味の遺伝」 漱石が色々な雑誌に書く中でも、一番良いものの出るの 五文学士と云ふことになる。 幻の盾も薤露行も悉く駄 「帝文」を分類す は、 が 「帝国文

左久良書房 一九〇六二二

もう何も外に云ふことが無い。ら、自分は直にこの作を挙げるに躊躇しない、と之れだけ書くと自分はら、自分は直にこの作を挙げるに躊躇しない、と之れだけ書くと自分は若し新春の作物中で最深い興味を感じて読むだものはと問はれたな

が、成程「カチ~~山」などは面白いけど、とても嗽石には及ばぬ。、は実に滑稽だ。同じくユモアリストとして佐藤紅緑を推すものがある、香輩は猫であるも面白かつたが、『趣味の遺伝』なども実に興味がある。 エモアリストとして僕は夏目嗽石を推す、どうしても嗽石はゑらい。「文庫」(第三拾一巻第二号 内外出版協会 一九〇六:二)

- ⑤ 浩一さんと小野田のお嬢さんの不可思議な恋愛の実現を主題とし、作者の内的意識を掘り起こした越智治雄氏「『漾虚集』一面」(『漱石私論』角の内的意識を掘り起こした越智治雄氏「『漾虚集』一面」(『漱石私論』角の内的意識を掘り起こした越智治雄氏「『漾虚集』一面」(『漱石私論』角川書店 一九七一)。この作品を厭戦文学に位置付けられている駒尺喜美「漱石における厭戦文学一「趣味の遺伝」という霊の感応を主題とした作品とする菊地弘「『趣味の遺伝』論」(内田道雄・久保芳太郎編「作品論夏目漱石」双文社出版 一九七六・九)。揮真文学と見る鈴木醇爾「「趣味の遺伝」について――漱石における揮真文学への方法的模索」(「国文学 ノート」について――漱石における揮真文学への方法的模索」(「国文学 ノート」について――漱石における揮真文学への方法的模索」(「国文学 ノート」を重要なキーワードとなっている「諷語」に着目した竹盛天雄『漱石 文学の端緒』(筑摩書房 一九九一・六)、また軍事技術の革新によってもたらされた新たな知覚という観点から論じている。佐藤泉「『趣味の遺伝』の中第十六号、成城短期大学国文学の方法的模索」(「国文学――解釈と教材の研究」等二九巻第二号臨時号、一九九四・一)など。
- ◎ 小宮豊隆『漱石の芸術』(岩波書店 一九四二一・二)
- 大岡昇平「漱石と国家意識」(「世界」一九七三・一・二)
- 「九七三元)) 斉藤恵子「『趣味の遺伝』の世界」(「比較文学研究」第二四号)
- 学紀要」第二三号 一九八六・三) 山崎甲一「写すわれと写さるる彼――「趣味の遺伝」のこと」(「鶴見大
- 川弘文館 二〇〇〇・四) 江戸御留守居役 近世の外交官』(吉郎)笠谷和比古『歴史文化ライブラリ 江戸御留守居役 近世の外交官』(吉

- ① 注⑩と同じ
- 12 注⑩と同じ
- ③ 注⑩と同じ
- 14 注⑩と同じ
- (16) 注(10)と同じ
- ⑰ 注⑩と同じ
- (18) り、代々徳川氏を称した。親藩のなかで別格の家柄として最高の待遇をう 年(元禄十)、九八年に地詰が行われたが、全藩的な検地は実施されなかっ の一部を領有した藩。初め外様、のち親藩。一六〇〇年(慶長五)関ヶ原 美濃一部(六○万石余)、紀伊家は和歌山城主、紀伊一国・伊勢松坂 けた。おのおの独立した藩をかまえて、尾張家は名古屋城主、尾張一国・ は家康の第九子義直、紀伊は第一○子頼宣、水戸は第一一子頼房にはじま せて五五万五〇〇〇石を領有し、御三家の一つとなった。(参照『日本国 子頼宣が駿河(静岡県)から入り、伊勢・大和(奈良県)の各一部をあわ (元和五) に浅野氏が安芸国 (広島県) に転封となると、徳川家康の第十 事力が手薄になると北山一揆などが起きて支配は動揺した。一六一九年 た。この慶長検地によって紀伊藩が確立したが、大坂冬の陣、夏の陣で軍 の戦いの結果、浅野幸長が甲斐国(山梨県)から入国し、翌年検地を実施 紀伊藩、和歌山藩ともいう。紀伊国(和歌山県)一国と伊勢国 石余)、水戸家は水戸城主、常陸一国(三五万石)を領有した。 語大辞典』第二版 第五巻 小学館 二〇〇三・五) し、高野山領を除いて三七万六五六二石余を打ち出した。以後、一六九七 御三家は徳川将軍家の一族である尾州、紀州、水戸の三家をいう。尾張 紀州藩は (三重県) (五五万
- ② 扁弁 コナドー『響急を感』(正月書号 こんごく ここで中村郁一 五月書房一九七八・一二)(『あれかこれか、生か死かの選択を迫られたとき」(『葉隠全集』)

編者

-) 編者 中村郁一『葉隠全集』(五月書房 一九七八·一二)
-) 福地重孝 『軍国日本の形成』 (春秋社 一九五九・十一)
- 一九七八·三) ② 『法令全書』第二十二卷—一 明治二二年(出典内閣官報局 原書房

法律/朕徴兵令改正ノ件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム/御名 御璽/

陸軍現役ニ服スルコトヲ得但費用ノ全額ヲ自辨シ能ハサルノ証アル者ニ 学ヲ教授スル私立学校ノ卒業証書ヲ所持シ若クハ陸軍試験委員ノ試験ニ 之二服ス/第五条/国民兵役ハ満十七歳ヨリ満四十歳迄ノ者ニシテ常備 タル者之二服シ豫備役ハ陸軍ハ四箇年海軍ハ三箇年ニシテ現役ヲ終リタ 四十歳迄ノ男子ハ総テ兵役ニ服スルノ義務アルモノトス/第二条/兵役 徴兵令/第一章 明治二十二年一月二十一日/内閣総理大臣伯爵黒田清隆/陸軍大臣伯· 年間後備役ニ服シ(「/」は改行を表す。筆者による。) 現役ニ服スルコトヲ得其服役中ノ費用ハ当該学校ヨリ之ヲ辨償スルモノ 以上満二十六三以下ニシテ官立府県立師範学校ノ卒業者ハ六箇月間陸軍 ケ現役満期ノ後二箇年間予備役ニ五箇年間後備役ニ服セシム/満十七歳 及第シ服役中食料被服装具等ノ費用ヲ自辨スル者ハ志願ニ由り一箇年間 メタル学校若クハ文部大臣ノ認可ヲ経タル学則ニ依リ法律学政治学理財 師範学校中学校若クハ文部大臣ニ於テ中学校ノ学科程度ト同等以上ト認 上満二十六歳以下ニシテ官立学校(帝国大学選科及小学科ヲ除ク)府県立 兵役及後備兵役ニ在ラサル者之ニ服ス/(中略)/第十一条/満十七歳以 ル者之ニ服ス/第四条/後備兵役ハ五箇年ニシテ常備兵役ヲ終リタル者 及豫備役トス/現役ハ陸軍ハ三箇年海軍ハ四箇年ニシテ満二十歳ニ至リ トス/前項志願兵ニシテ現役ヲ終リタル者ハ七箇年間予備役ニ服シ三箇 ハ其幾部ヲ官給スルコトアル可シ/前項ノ一年志願兵ハ特別ノ教育ヲ授 ハ分テ常備兵役後備兵役及国民兵役トス/第三条/常備兵役ハ分テ現役 /海軍大臣伯爵西郷従道/法律第一号 (官報 総則/第一条/日本帝国臣民ニシテ満十七歳ヨリ満 一月二十二日)

- 23 注22と同じ
- 戚である小野田博士の妹を女Cにしている。いる。また浩一さんが郵便局で出会ったある女を女Bにし、帯刀の娘の縁❷ 神田祥子は「余」が寂光院へ浩一さんの墓参に出かけた女を女Aとして
- 局、浩さんが女Bにたいしてどんな感情を抱いていたかは依然明らかにか、もしくは女B=女Cであるかが決然していないところにある。また結〈余〉の〈趣味の遺伝〉理論の不確かさは、最終的に女A=女Bである

ろで、筆を擱かねばならなかったのである。 れば、理論の破綻はさらに明らかである。〈余〉 らにそれが〈遺伝〉によることの詳しい根拠を語らねばならない。 く叙述するとすれば、〈余〉は当然女C=女Bであることのもっと解り易 の意図的な語りの操作を読み取るべきではないだろうか。このあとを詳し 書いているという設定になっていることを考えれば、ここにはやはり(余) 開されているかのように、〈趣味の遺伝〉理論を後付けしているとすら思 立し、浩さんとの間に恋愛感情があったろしても。 あたかも成立しているかのように、読者を錯覚させられるぎりぎりのとこ い証拠や、なぜ一目見ただけの男女に恋愛が成立するのかという理由、さ 以でもある。(中略)〈余〉が事件の顛末をすべて知った上で、この物語を えるのであり、 結果の分かっていることに対して、それがあたかも何かの理論に従って展 なっていない。そして何よりも決定的なのは、仮に女A=女B=女Cが成 より現象なのかは不明であるということである。むしろ、〈余〉 〈余〉がしばしば軽薄な語り手であることが指摘される所 は 真にそれが 〈趣味の遺伝〉 はすでに 理論が そうす

- 四二巻六号 一九九七・五) 四二巻六号 「理科」と漱石―「趣味の遺伝」から」(「国文学解釈と教材」
- 学上の真」『漱石全集 第十四巻』(岩波書店 一九九五・八) 夏目金之助『文学論』「第三編文学的内容の特質第二章文芸上の真と科
- □ 相賀徹夫『教育学全集3 近代教育史 3』(小学館 一九七五·十)
- 一九八二・十一) 一九八二・十一) 一九八二・十一)
- 30 注29と同じ
- ③ 注②と同じ
- 32 注②と同じ

付記

(岩波書店一九九三年一二月──二○○四年十月)に拠り、ルビは省略した。「趣味の遺伝」本文を含め、夏目漱石の著作の引用はすべて『漱石全集』

(西華大学助教・本学大学院博士後期課程